

## 第7回 吹田市バリアフリー推進協議会 議事概要

### 1. 開会

#### (1) 開会あいさつ

《省略》

#### (2) 傍聴者の入場

・1名（ウェブ参加）

### 2. 議事

#### (1) 吹田市バリアフリー基本構想について

資料 1-1～1-4 に関する質疑応答

##### ○事務局

《資料 1-1～1-4 を説明》

##### ○会長

まずは資料 1-1～1-4 について質問・意見を求める。一体化・名称変更について近畿運輸局から意見をいただきたい。

##### ○委員（近畿運輸局）

マスタープランと基本構想は本来目的が異なるが、わかりやすくなる点でよい取組みである。マスタープラン策定自治体は少ない中、吹田市の取組みを評価する。一体化により目指す方向と事業内容がわかりやすくなると感じる。

##### ○会長

「構想」と「マスタープラン」の違いはわかりにくい。吹田の事例が他自治体の参考になることを期待する。

##### ○委員

路線追加について、整備の目標時期と、物理的に整備が困難な路線の扱いを確認したい。

##### ○事務局

新構想は10年計画で、道路特定事業は完成可能な範囲を設定している。5年ごとの見直しで追加余地を残しつつ、概算事業費を算出し財政部局と調整のうえ路線を決定する。

### ○委員

名称変更より中身が重要である。新設道路で歩道・自転車道・車道を安全に分ける方向が他地域で進む中、吹田市では自転車の通行範囲を矢羽根で示す方式を採用している。新しい道路に矢羽根で安全が確保できるか疑問がある。点字ブロックがあっても自転車が歩道を走れば危険はなくなる。新構想にこうした考え方を盛り込まなければ真のバリアフリーにならないと感じる。生活関連経路に追加した際に改修を計画するなどはあるか。

### ○事務局

新設道路はバリアフリー基準に基づき整備する。都市計画道路は無電柱化を推進し、点字ブロックは全線設置、歩道はセミフラット化の方針である。矢羽根は現在の自転車に対する整備方針である。

### ○会長

既存道路のストック活用では矢羽根だが、新規道路は矢羽根でよいとは考えない。茨木土木事務所ではいかがか。

### ○委員（大阪府茨木土木事務所）

吹田市内の新設道路（豊中岸部線）では矢羽根ではなく自転車通行帯を計画中である。一方で歩道幅員も確保している。まだ荒い計画段階であり、今後実施設計で詳細を詰める。なお、幹線道路のため生活関連経路とは性格が異なる。

### ○委員

私の考えとしては、新設道路で十分な幅員が取れる場合は、車道・自転車道・歩道を分離した安全性の高い道路とすべきである。

### ○会長

新構想では道路の横断構成のあるべき姿を記載する箇所があるとよいのではないか。

### ○副会長

マスタープランと基本構想の一体化は、吹田市全体のバリアフリー推進のあり方がわかりやすくなるため賛同する。追加した学校と未追加の学校の選定基準を教えてください。

### ○事務局

歩車道分離ができている道路に接する学校を選定した。それ以外は歩道設置が大規模事業となるため、今回は計画期間で実施できるところから設定している。

## ○副会長

学校・都市公園ともに各担当課の計画との整合性を図り位置づけてほしい。特に学校においては文部科学省のバリアフリー重点化との連携も求める。

## ○事務局

特に学校においては、教育委員会と協議をしている。学校独自の整備順と重点整備地区内の整備の順番の一致は困難なため、重点整備地区内の学校にはインターホンまで点字ブロックを敷設し、学校側が対応する方針としている。

## ○委員

自転車の取り締まり厳格化はこの構想に含まれるか確認したい。

## ○事務局

ハード整備では特段の変更はないが、教育啓発の中で罰則強化の周知方法を検討する必要があると考えている。

## ○委員（吹田警察署）

4月1日から自転車の制度が変わるが、取り締まり強化というより手続きの簡素化が主眼である。これらの周知と交通マナー向上を図る取り組みを進めたいと考えている。

## 資料 1-5～1-7（新構想素案）に関する質疑応答

### ○事務局

《資料 1-5～1-7 を説明。意見書の提出期限は 4 月 17 日（金）》

### ○委員

以前も意見したが、聞こえない人のコミュニケーション保障として筆談ボードの準備や電車・バス内の対応を求めている。無人駅ではみどりの窓口が音声案内中心で、筆談・手話の対応が不十分である。緊急放送がわからない問題もある。これらが素案に反映されているか確認したい。

### ○会長

情報保障はバリアフリーで極めて重要であり、法的義務化もされている。新構想での取扱いを事務局に確認する。

### ○事務局

冊子には庁内の手話研修・筆談準備等を記載している。素案 40 ページに情報アクセス環境の整備として、公共サインガイドラインによる音声案内・ピクトグラム・多言語表記等の整備水

準を整理している。窓口対応では手話通訳者派遣等の支援を位置づけている。

#### ○会長

具体的な事例をあげて方針を表現されている。良い事例などがあれば資料 1-7 の意見照会を提出すること。

#### ○委員

合理的配慮について、公共交通機関の割引で手帳提示が求められていたものが、阪急・北急・JR では手帳提示なしで切符購入が可能になった。しかし、モノレールではまだ手帳提示が必要で、すぐに乗車できない場合がある。合理的配慮の観点から、手帳提示不要の取組みを他の事業者にも広げてほしい。

#### ○事務局

多くの意見を感謝する。いただいた意見について新構想への記載方法を検討する。鉄道事業者の具体的な事業は特定事業計画の中で協議するため、本日の意見は事業者に伝達する。

### (2) 令和8年度の現地点検について

#### ○事務局

《資料 2 を説明》

#### ○委員（阪急電鉄）

内容に特段のコメントはないが、駅務の各担当が多数関わるため、実施日を早期に決定してほしい。

#### ○委員

駅構内のハード点検に加え、心のバリアフリーとして駅員の対応も点検できないか。千里山駅で乗降時にスロープを出してもらえなかったり「スロープの必要があるのか」と言われた事例がある。

#### ○事務局

ハード整備の点検を念頭に置いている。ソフト面の現地点検は難しいが、何らかの方法を検討したい。

#### ○会長

事前に分かっていれば対応するというのは点検ではない。学び合いの場としてのあり方を、事務局・事業者で検討してほしい。日程調整は早期に進めること。

### (3) 今後のスケジュールについて

#### ○事務局

《資料3を説明》

#### ○委員

生活関連施設への学校追加について確認したい。津雲台小学校では、生活関連経路側にインターホンはないが、裏手の歩車道分離道路にはある。生活関連経路以外の道路に面する入口も整備に含まれるのか。

#### ○事務局

教育委員会と協議し、歩車道分離の道路に接する入口に経路を設定したうえで、学校側にインターホン設置を求める形で進めている。

#### ○委員

コミュニケーションボードについて素案に記載があるが、鉄道・バス会社でどの程度普及しているか。当事者でも存在を知らない人が多いため、積極的な周知を求める。

#### ○会長

用意している事業者は多いと思われるが、有効活用されているかは不明点がある。

#### ○事務局

素案に示したものは参考事例としての紹介である。特定事業計画の中で各事業者が具体的な整備時期・内容を策定する流れとなる。

### その他 議事以外の質疑

#### ○会長

議事以外で、バリアフリーのあり方について質問・意見を求める。

#### ○委員

車椅子は歩行者扱いでよいか。スピードや大きさで扱いが変わるのか。海外製電動車椅子は10～12km/h出るが、歩道走行でよいのか。境目を確認したい。

#### ○委員（吹田警察署）

基本的に歩行者扱いである。車両にならない限り歩道通行が原則である。

### ○会長

法律上、国内販売の車椅子はスピードが出ない仕様である。歩道通行時はスピードを出さないのが基本である。電動キックボード等も含め節度ある通行が必要であり、車道通行は危険なため控えるべきである。

### ○委員

歩道は斜面・砂利・凸凹が多く、車椅子・ベビーカー・白杖利用者にとって危険を伴う。歩道の整備・作り替えを含め新構想の方針を検討してほしい。

### ○会長

障がい特性を問わず安全に歩道を通行できることが必要である。維持管理は別問題であり、具体的な問題箇所を伝え、受け取る仕組みを機能させることが重要である。

### ○事務局

吹田市では基本構想策定当初から市内の全歩道のバリアフリー化を方針としている。歩車道分離済みで歩きにくい歩道の改善を優先し、セミフラット化や駐車場入口の切り込み方法の改良により段差解消を進めている。

### ○委員

バリアフリー環境へ作り変えることは良いことだと思う。一方で、啓発事業ももっと広げていただきたい。手話の普及やコミュニケーション方法の啓発を進めてほしい。

### ○副会長

マスタープランと基本構想の一体化や、全市の歩道のバリアフリー化を目指すネットワーク経路は志が高く、全国的にも稀な計画として評価する。ただし、バリアフリー法に基づく計画は、道路に限らず公園・建築物等も含むため、個別具体的内容を担当課と連携して、可能な範囲で基本構想に掲載すべきだと感じている。

### ○委員（土木部長）

公園の話が出たため補足する。公園のバリアフリーは課題が残っていることなどから、公園みどり室でReパークプランを策定し、バリアフリー未対応の公園をピックアップして優先的に整備を進めている。過去基準で整備された公園も含め改善する方針である。

### ○会長

新構想案の意見照会は4月17日（金）締切。お気づきの点をお寄せいただきたい。

### 3. 閉会

《省略》